

## 2020年4月23日以降のホーチミン市における輸送活動について

Covid-19 予防・防止措置を確保した輸送活動の実施策に関する市人民委員会の2020年4月23日付 No. 1491 / UBND-VX の指示を実行するため、交通運輸局は2020年4月23日以降のホーチミン市における輸送活動計画を以下のとおり発表する。

### 1. 陸上旅客輸送

- a) タクシーやまたは乗客輸送契約車両（配車サービスアプリを含む9席以下の車両）：通常営業
- b) バス旅客輸送

－政府補助金付きバス：運輸局は2020年5月3日以降に路線の運送再開を発表する。

－政府補助金を受けていないバス及び近隣の各省間のバスの旅客輸送について、公共交通管理センターと運輸局が一致した計画のとおり路線運行。

### c) 省間の旅客輸送活動：

-固定路線：「感染リスクのある地域」との間：最大30%まで、「感染リスクの低い地域」：最大50%まで、ルート表を運行。（最低1旅/ルート）。

-契約車両（配車サービスアプリ等を含む9席以下の車両を除く）及び観光用車両：「感染リスクのある地域」間の運輸は経営単位総車両数の30%まで運行、「感染リスクの低い地域」間の運輸は経営単位の総車両数の50%まで運行。

### 2. 水上旅客輸送活動：

a) Cat Lai フェリーの運航：（8トン以上車両を除き）通常運航。

b) Binh Khanh フェリーの運航：通常運航。

c) 水上バス航路 01：2020年5月3日まで運行停止。

d) 各省との航路：最大1日1航路（2020年4月22日付交通運輸省發文書 No. 3864 / BGTVT-VT）

e) 渡河及び省内：通常運航。

全ての輸送事業各会社、および交通参加者は、市が発出した Covid-19 の予防防止措置における交通活動の安全評価基準に沿った安全条件を保障しなければならない。

交通手段における Covid-19 予防・防止の医療条件に関するガイドライン及び保健当局の各規定に関する2020年4月22日付交通運輸省發文書 3863 / BGTVT-CYT の規定を厳格に実施する。